

第8回 公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

1 日時 令和3年8月5日(木) 15時00分～16時55分

2 場所 三宮研修センター505会議室

3 出席者

○委員 松田委員長

高見沢委員、成田委員、船山委員、松山委員

○看護大学 北理事長、南学長、小村事務局長 ほか

○事務局(神戸市) 花田健康局長、熊谷副局長、須田健康局病院等調整担当課長 他

4 議事

議題1 2020(令和2)年度業務実績に関する評価について

(業務実績について看護大学から説明)

●委員長

ただいまの看護大学からの説明について質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

続きまして、評価委員会の評価案を事務局から説明してください。

(評価委員会評価案について事務局から説明)

●委員長

評価委員会の評価案について、ご質問等ございますでしょうか。あるいは、大学から何か補足することがございますか。

それでは、私から質問をさせていただきますが、「いちかんダイバーシティ看護開発セ

ンター」（以下、センター）の立ち上げが評価にとって重要なポイントになっていると思いますが、大学から改めて説明をお願いします。

●看護大学

2020年度はセンターを立ち上げるための構想委員会の立ち上げを行いました。理事会を通して名称が正式に決まったのも今年度になってからということになります。「いちかん（市看）」というのは神戸市看護大学の呼称です。センターとしての活動は今年の4月以降のことになります。

●委員長

「いちかんダイバーシティ看護開発センター」は2021年度からの事業であり、2020年度はその準備が十分できたということですが、これは、当初の計画通りでしょうか。それとも、急遽、予算化された事業でしょうか。

●看護大学

もともと「地域貢献活動」「生涯教育」「国際交流」の推進が、中期計画・年度計画に記載されており、それぞれの事業を委員会形式で運営していたものを一つのセンターとして統合することで、今後、計画以上のことができるものと認識しています。

運営方法も新しく、今年度は、兵庫県の地域医療介護総合確保基金や、神戸市への政策提言により実現した委託事業などを受けて、外部予算の確保もできたため、計画を超えた事業が実施できていると自負しています。

これまで、大学が余りにも縦割りになっていたため、大学全体として横断的に命題に向かって事業を実施するための組織作りを行ったものです。

●委員

資料1-1小項目評価の11ページに、「シラバスの成績評価基準が明確に記載されているか調査した結果、6科目に不備があったため、修正を行った。」という記載がありますが、どの程度の不備だったのでしょうか。

●看護大学

成績評価基準が明確に記載されているかどうか調査したところ、例えば、レポートや試験結果の評価に占める割合が明確に記載されていないといった科目が6科目ありました。

●委員

学生に影響はなかったでしょうか。

●看護大学

成績評価そのものに影響があったという報告は受けておりません。曖昧な表記をより明確にするために修正したものです。

●委員

大学院の志願者が少なく、非常に苦戦されているということですが、日本では理系の約4割は大学院に行くが、文系は5～6%と聞いています。大学院教育はとても重要で、ドイツでは経営者の約6割が博士号を取得しています。アメリカでも経営者は修士号を取得していますが、日本は文系の方が社長をしていて学部卒の場合が多い。大学院教育は非常に重要だと思いますが、看護の分野では、どのような認識でしょうか。

●看護大学

看護教育は、長年、専門学校で担ってきましたが、1990年代の初期から急速に看護系の大学が増えてまいりました。そのころ12校だったのが今は280校ぐらいになっている。大学が増えるためには、教員・研究者が必要になり、当然大学院が必要になってまいります。

当初、大学院は少なかったのですが、現在は、ほぼ全ての看護系大学が大学院を設置しています。その大学院で、まずは臨床のスペシャリストである「専門看護師」を育て、そのほかアメリカでいうナースプラクティショナー（NP 一定レベルの診断や治療などを行うことができる公的資格）などの上級看護職や看護管理者、看護教育者、研究者を育てるために大学院は必要と考えて、現在はほとんどの大学が修士課程まで設置していると思います。博士課程に関しても、全ての大学が設置しているわけではありませんが増えてきています。

しかし、全てのリーダーが少なくとも修士課程を修了しており、場合によっては博士号を取得しているというアメリカ等の常識に、日本は追いついていないというのが現状です。

その文化がまだ育ってないがゆえに、看護の現場で働く人たちが自分に投資するために大学院に戻ってくるということが少ない。これは学部教育に問題があると考えています。今までは、学部を卒業したらまず現場を3年ぐらい経験してから大学院に行くという教育です。そうすると、3年の間にいろいろなことが起こり、大学院に行く気持ちが失せる場合も多く、これからは、直接、大学院に行く研究者や、専門看護師も育てていく計画をしていきたいと考えております。

●委員

財務諸表、損益計算書についてお聞きします。私立では、看護学科だけ開設されている大学は非常に少なく、鳥取や福岡にあっても、短大や歯科大学、病院等を持っておられる

ので単純比較はできないですが、まず、神戸市看護大学の特徴として、運営費交付金の収益が圧倒的に多くなっています。普通の私学は授業料と補助金が7対3ぐらい。神戸市看護大学は逆に運営費交付金収益と授業料などの納付金が約75対25となっています。私立に比べると生徒数が少なく、授業料もかなり安いということかと思えます。昨年の評価委員会でもお話がありましたが、授業料を上げると学生確保の点で、他の公立に負けてしまうとのことでした。そのため、看護学科を設置している私立大学との違いでいうと、やはり公的な支援の占める割合が高いということになります。

そのため、キャッシュフローのプラスは余り喜んでいい話ではありません。運営費交付金の増額がプラス、減額がマイナスになるということだけで、キャッシュフローの分析は余り意味がないです。

次に費用についてです。これも比率ではなかなか解明できないですが、私立では教育関係経費と管理経費に分けていて、教育管理経費が大体4割ぐらいになります。それと比べると神戸市看護大学の教育関係経費は少なすぎるのではないかと思います。原因は一般管理費の中にかかなり教育関係の費用を入れて処理しているからで、補正をかけると、もっと教育関係の費用を使っているということかもしれません。見た目上、一般管理費に非常にお金を使っていて、教育費には余り使っていないという感じがいたします。

中でも人件費が非常に多く、経常費用の7～8割を占めていて、特に私立と全然違うのは、「役員報酬」科目の金額が特に大きいということです。私立は補助金をもらうために、なるべく役員報酬科目の金額を増やさないようにしています。例えば、理事長が学長を兼務している場合、学長分が教員報酬となるため、教員報酬部分に理事長分の役員報酬が含まれてしまうということがあります。公立大学の会計では、役員報酬は必要分、計上するのだと思いますが、特徴としては、人件費が非常に多く、その中でも役員報酬の比率が高いということが挙げられます。

教育経費が少なすぎるのではありませんか。表示だけの問題でしょうか。

私立の看護系単科大学は少ないのですが、鳥取看護大学は、かなり本学に近い大学のよりに思いました。そこと比べても、やはり費用の使い方が大きく違うと感じます。会計処理の違いだけで、効果や目標に対して十分な費用が使われていると考えておられましたら、それでいいと思いますが、本来の教育に使う直接的な費用が不足されているように思いませんか。現場でご不満はありませんか。

●事務局

恐らく、一般管理費の中に私学で教育費に計上される費用がかなり含まれているのではないかと思います。業務実績からすると教育費を落としているわけではないため、あくまで表示の仕方の問題かと思えます。私立では教員として計上する役員の人件費も、余り意識しないままに処理しているという傾向が強いと思えます。

もう一度中身を精査して、次回の委員会では、どのように計上されているか、実質がどうかご説明させていただきます。その上で、適正なのか確認いただきたいと思えますが、決して教育経費が少なくて学生に影響が出ているというようには認識しておりません。少なくとも他大学と同程度の計上はされていると思っております。ただ、公的な機関であり、民間と違って施設改修などは市の補助金に頼っている部分があると思えますので、少し詳細に分析させていただきたいと思えます。

●委員長

本質的に大きな問題ではないと皆さん共通の意見かと思われまますので、報告書が疑問を生みやすい表示になっているということを認識して処理をお願いします。

●委員

資料1-1小項目評価17ページの一番下に「学部卒業生、大学院の修了生の実態調査を行い、将来の学生のキャリア開発支援に関するニーズ調査を実施した」と記載があり、学生のニーズ調査をして教育改善をするというのは丁寧な取組みだと感心しています。このニーズ調査の結果、キャリア開発支援に対してどのようなニーズがあり、昨年度中にどのようなことに取り組みられたのか、また、今年の計画につながるような内容のものがあったのか教えていただければと思えます。

●看護大学

このニーズ調査に関しましては、3月に始めて4月まで回収にかかっており、いま現在、分析をしているところです。学生委員会では今年度後半にその支援について検討していくことを考えております。

●委員

先ほど大学院の話が出て、この報告書の中でも院生が余り活発でない印象を受けました。看護学の場合にはどのような領域で博士課程を取得するのでしょうか。

●看護大学

専攻は看護学の中でも幾つかあります。医学にそうであるように、専攻が幾つもあって、その中から学生は研究したい領域を選んで研究できます。

●委員

余り院生が入学してこないという話があったと思いますが、指導体制として看護学の分野で博士号を持っている教員もいるのでしょうか。

●看護大学

博士号またはそれと同等の業績がないと博士後期課程は開設できないので、教授は全て取得しております。

なぜ、博士後期課程に入ってきた学生がなかなか卒業できないかというと、大学院設置基準第14条特例を適用し、働きながら学ぶ学生が多く、博士後期課程の3年課程を3年で修了することができないという現状があります。看護学はフルタイムでも3年で修了することは難しいですが、大学院生のほとんどは正規の看護師、または大学教員をしています。そのために、博士論文に取りかかり、調査をし、論文を書き上げるために、とても時間がかかっています。

本学の問題は、博士後期課程に社会人でないフルタイムの学生が少ないことです。看護界全体が、働きながら大学院で学べるということをすごく強調しているがゆえのことですが、本来、博士課程はフルタイムの学生に来てもらいたいのに、その文化が本学は弱いと思います。そのために、修了までに長く時間がかかっています。しかし、指導教官たちはみな博士号を取得しており、それぞれの学会等で重鎮ですので、博士課程の学生を受け入れる環境自体はございます。

●委員長

発想を変えて、例えば、心理学の資格を持っている人や経済学の資格を持っている人が、看護の博士課程に来てもいいのではないかと考えています。多様性のある大学院を目指してはいかがでしょうか。看護学部を卒業し、看護師資格を取得した人だけを対象にすることには限界があると思います。また計画の中に入れ込んでいただければ嬉しいです。

●委員

今の博士課程のお話ですが、博士課程に来る学生は、ほぼ全員が看護系の大学教員です。大学で教員になるにあたって、やはり大学院を教えられるようにならないと、教授・准教授は難しいという点があり、看護系の大学の教員が大学を辞めずに何とか博士号を取得しようとしています。現在も大学院で教えられる教員の数が少ない状況で、教授として重責を担いながら、博士号を取得して大学院でも教えられるようになりたいという方がかなり多いので、どの大学でも共通の課題だと感じています。

●委員長

文科省の大学設置・学校法人審議会の問題でしょう。また、医学では博士号を取得していなくても教授になれるので、看護の分野では、そういった柔軟性が足りていないのではないのでしょうか。

●看護大学

新規の院生がなかなか来てくれない状況ですが、実際には博士後期課程の総定員は9名のところ在校生数は20名となっており、休学などをして残っている人が多いです。ですから、博士後期課程に関しては充足しているという状況でございます。

問題は、博士前期課程は定員が56名ですけれども、現在在籍の学生数は47名となっていて、前期課程のほうが学生確保が難しいという状況になってます。原因の一つには、全国で看護系大学や大学院の開設が増え、学生の選択肢が非常に増えているということもあって、二次募集をしているところが多く、学生の取り合いになっています。どのように大学の魅力を打ち出していくかが一つの課題になっていると思います。

●委員長

大学院の問題は、前期・後期を含めて、ぜひ神戸市看護大学で新しい流れをつくっていただければと思います。

●委員

資料1-1小項目評価の9、10ページに地域包括ケアを推進していくために「地元創成看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を創設するとあり、非常に素晴らしいカリキュラムだと思いました。どのような内容を考えているか参考に教えてください。

●看護大学

「地元創成看護学」は、日本学術会議の看護学分科会の提言で出てきた考え方で、これからは、地元を根ざし、地元の課題を解決する、または、その地元から学んで研究に発展させることが重要だという考え方です。地元の市町村や地域のあり方がどうなっているかというところから看護が始まるべきだということです。この提言を、大学のカリキュラム委員会等で共有し、実習のあり方を地元創成看護学の考え方で組み立てていくととしています。

具体的には、まず1年生で「概論」という講義科目を設け、その後、地元創成看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを行います。ⅠはⅠA・ⅠBの2つに分かれていて、ⅠAは病院で療養している患者について知るもの、ⅠBは、地域住民の健康状態や健康課題を把握するもので、

どちらも1週間の実習になります。

Ⅱは、地域で生活する人と関わって、その健康の保持増進を考える実習を2週間行い、Ⅲは、4年生で、その健康課題を解決するための方向性を考えて実施する実習で、徐々にステップアップするカリキュラムです。もちろん病院、老人保健施設や精神障害者施設などでの実習もありますが、総単位数は変わらず、地元創成にシフトした実習・講義の体制を組んでいるところです。

●委員

今までは、実習にしても病院中心の看護学でしたが、これから地域包括ケアを推進するためには、もっと地域に根差した看護が必要です。看護師の需給推計としましても、2025年には兵庫県では4,000人が不足するという結果が出ておりますが、その多くは地域で働く看護職の不足ということで、大変大きな課題となっておりますので、今後も議論していきたいと考えております。

●委員長

コロナ禍の中、オンライン授業や実習などの対応に尽力され、学生のアンケート調査でも好評でしたが、今の1～2年生が卒業する頃にならないと、実際の評価は難しいため、今後もアンケート調査は継続実施していただきたいと思います。今後ともフォローアップをお願いします。

●看護大学

今回の自己評価は、事業計画に基づきつつ、コロナ対応という有事にあって大きく事業内容を変更せざるを得なかったことを加味して行いました。例えば、資料1-1小項目評価の25ページ「効率的で機動的な組織運営体制の構築」の項目においては、評価委員会の評価案として「学内における麻薬・向精神薬の管理体制の不備や適正な手続に関する認識不足による違反が判明し、業務運営上不適切な点があった」という評価がありました。この問題は、2019年度までの問題であり、2020年度は、その解決のための対応を実施したため、自発的に業務実績には入れていませんでした。このように、計画にないことでも反省すべき管理上の問題が起きた時などは、今後も評価対象となってくるのでしょうか。

●委員長

事業計画への記載の有無にかかわらず、評価委員会としては大学の業務全体を評価することが重要であるため、社会的使命として大学が発信・公表した資料についても評価対象となるものと認識しております。

●看護大学

今回の問題は、我々幹部が直接関与したものではなく、法人化以前の問題ですが、令和2年2月18日に、保健所を通じて兵庫県の薬務課から向精神薬試験研究施設設置者登録申請が提出されていないというご指摘を受けました。これは明らかに我々のミスですから、きちんと受け止めなければならない。

この件に付随して、学内の全薬物について調査を行ったところ、ケタミンという薬物が出てきました。一般的にケタミンはウサギや猫への麻酔に使う薬物で、元々は向精神薬であったものが、2007年からは麻薬の指定を受けていました。そのことが引継がれていなかった。やはり、管理上の責任は大学にありますので、このような事例については、きちんと評価していただくことが適切かと思えます。

●委員長

評価の決定を行いたいと思いますので、大学関係の方、一度ご退席をお願いいたします。

(看護大学関係者 退席)

●委員長

資料1-1小項目評価について何かご意見ございますでしょうか。

●委員

オンライン授業等の実施は難しく、学生にとっては不満だが、学校としては最善を尽くしているということが多いです。ただタブレット端末を渡すだけの小学校もあるなか、比較的、主体的に取り組まれたと思います。

●委員長

国家資格を取得するうえで必要な取り組みであり、「S」評価ではなく「A」評価でもよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

●委員

オンライン授業の実施については、自身の大学も苦勞し、全精力を注ぎ込んで平常時のカリキュラムをこなせるように努めました。教員の苦勞は普段の3～4倍です。しかも看護学科は、実習に関しても遠隔実習や学内での代替実習をしなければならないのですが、実習に関する代替の教育はとても難しく、どうしてもできない分野や断念した分野などで

は、事前に学習課題を課して調べてくることで、代替を認めている大学も多くあると聞いています。その中で、看護大学では、ビデオ教材の作成やシミュレーション教育の実施など、高い質を維持するためにはかなり努力されたのではないかと思います。

シミュレーション教育は、一度に大人数ではできないため、通常では1回でこなす実習も、4～5回と小分けにして行ったはずで、大変努力されていると思います。

●委員長

「S」評価でよいでしょうか。

●委員

おそらく、昨年度の学生の満足度は全国でかなり低くなったと思いますが、困難な状況の中でも質を維持するべく相当努力されたカリキュラムではないかと思います。

●委員長

16ページ「生活面・健康面・経済面支援」の項目が「S」評価となっています。学生への支援を工夫するだけでなく、学生支援金の創設や、ふるさと納税制度の活用、収入の確保に非常に努力をされたので「S」評価としています。いかがでしょうか。

●委員

非常に努力されていますので、「S」評価が妥当だと思います。

●委員長

25ページ「効率的で機動的な組織運営体制の構築」について、法人化前の薬物管理のことで「B」評価となっているとの話がありましたが、何かご意見ございますか。

●委員

会社の新しい経営者は前経営者の負の部分も受け継ぐこととなります。前体制のことについても責任があると思います。

●委員

ただ、その後、事態にあたって適切に対処されているようですので、「B」評価は厳しすぎるのではないかと思います。

●委員長

確かにそうですが、ただ対処して終わりという問題でもないように思います。

●事務局

大学は薬品の管理をしていなかったし、法改正についても理解していませんでした。学校の管理体制に問題があったのではないかとということです。

●委員

普通は棚卸をしたら気づくと思いますが、全くしていなかったのでしょうか。

●事務局

昨年度中に発覚するまで、放置されていました。

●委員長

発覚したことに対応して終わりという問題ではなく、社会全体に対して責任ある公立大学としては、このようなことがあれば業務実績として報告していただく必要があると思います。「B」評価でよいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員

内部統制に不備があったことは確かですし、組織として考えれば「B」評価でよいかと思えます。

●委員長

30ページ「多様な収入の確保」の項目で、「S」評価を「A」評価とした理由として、「『学生支援基金』の創設に対しては、迅速に取り組みを進めた結果、早期に創設することができたが、それ以外の取り組みについては、年度計画を十分に達成していないため」としており、計画全部が順調に進んだのではないとしています。学生支援基金ができたことで法人自己評価は「S」評価となっていますが、どこの大学でも行われているものかとも思いますが、いかがでしょうか。

●事務局

29ページ「外部資金の獲得」の項目は、この「修学支援基金を創設したこと」によって「S」評価となっています。その項目はこれが主だった業務実績として挙げられていたのですが、「多様な収入の確保」では3つの細目のうちの1つとして挙げられており、残りの2項目については進捗が思わしくない状況です。

●委員長

コロナ禍で大学業務が大変な中、非常に努力をされていることは間違いありませんが、その努力に着目して「S」評価をつけ出すと、今後の評価基準にも影響するため「A」評価ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

●委員長

次に、資料1-1の4～6ページの大項目は全て「A」評価、「順調に推移」しているとしています。資料1-1、3ページの全体評価を含めて修正はなく、評価委員会評価を評価案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

●委員長

それでは、退席いただいた大学の方々お入りください。

(看護大学関係者 入室)

●委員長

2020年度業務実績にかかる評価について、委員で小項目、大項目及び全体評価について再度議論をし、最終的には原案どおりで異議がないということになりました。

この評価結果につきましては、後日、評価委員会を代表して、私から設立団体の長に報告させていただきます。コロナで大変な中、素晴らしい成果を上げられたことに最大の敬意を表します。

議題2 利益処分について

●委員長

それでは、議題3について事務局から説明をお願いします。

(利益処分について説明)

●委員長

ただいまの事務局からの説明について、何かご意見ご質問はございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

●委員長

本日予定されました議題は以上ですが、委員の先生方から何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

●事務局

本日は、長時間にわたりまして、公立大学法人神戸市看護大学の2020年度業務実績に関する評価についてご議論いただきまして、ありがとうございました。

先ほどの評価結果につきましては、委員長より市長にご報告いただいた後、9月議会に改めて報告をさせていただきます。

今後とも法人並びに大学の運営に対しまして、引き続きご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

3 閉 会

●委員長

それでは、第8回の公立大学法人神戸市看護大学評価委員会を終了いたします。

ここまで膨大な資料を準備して自己評価されたこと、また、コロナの大変な中でご尽力いただいて素晴らしい成果を上げられたことに、委員全員で敬意を表する次第です。今後ともますます学生のため、市民のためにご尽力いただければと思います。

委員の皆様、今日はどうもありがとうございました。